

明立小学校 気象警報発令時の対応マニュアル

(1) 午前6時30分の時点で「呉市」に (気象庁のホームページかNHK放送で各自確認)
「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち、1つでも気象警報が発令されている場合

臨時休業（児童会は閉会します。）

・6時45分までに「すぐメール」で連絡する。 ・教職員は巡回して安全を確かめる。

(2) 午前6時30分から8時15分（始業前）の間に「呉市」に
「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち、1つでも気象警報が発令された場合

自宅にいる場合

・発令直後に「すぐメール」で連絡する。

臨時休業（児童会は閉会します。）

登校中又は登校している場合

学校待機

保護者の迎え

☆警報が出たときは、何時であっても外出させないことが基本です。

(3) 登校後に気象警報が発令された場合

学 校 待 機

気象状況から判断し、授業をしながら待機します。

気象警報が解除された場合

通常通り

気象警報が解除されない場合

すぐメールで連絡する。

(児童会は開会しています。)

保護者の迎え

- ※ 警報発令中の下校は、保護者の迎えを原則とします。
- ※ 保護者の迎えには、原則「引き渡しカード」による引き渡しを行います。
- ※ 気象情報や状況を判断して、教職員の見守り体制のもとで下校させることもあります。
- ※ 学校からの連絡については、原則「すぐメール」で実施します。
(すぐメール未登録者については、職員が電話で連絡しますが、早急に参加するようお願い致します。)
- ※ 引き渡しの際の車両乗り入れの順路については、裏面をご確認ください。